

環境経営レポート

第06号



(運用期間: 2024年4月1日～2025年3月31日)



発行日: 2025年 4月 18日

株式会社 三幸部品

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 環境経営方針		P 2
III. 実施体制		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画		P 5
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VIII. 当社の取り組み		P 7
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 8
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 9

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 三幸部品
代表取締役社長 芹澤 尚彦

2. 所在地

名 称	所 在 地	延床面積	備 考
本社工場	静岡県沼津市大諏訪725	1,453m ²	認証対象
第2工場	静岡県沼津市大諏訪724	144m ²	認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者	御守 伸介	TEL	055-926-7000
事務担当者	大村 洋司	E-mail	oomura.h@sankoubuhin.co.jp

4. 事業の概要

金属加工部品の製造

5. 事業規模

2025年3月31日 現在

項 目	内 容
売上高	
従業員数	31名

6. 事業年度 4月1日～翌年3月31日

7. レポートの運用期間及び発行日

表紙に記載

8. 対象範囲

活動：全事業活動
対象組織：本社工場及び第2工場

Ⅱ 環境経営方針

[環境理念]

当社は伊豆半島の付け根に位置し、周囲には富士山や愛鷹山、駿河湾や狩野川と自然豊かな環境にて事業活動を行っている企業として、主となる金属加工部品の製造事業による環境への影響を考慮し、人と自然が調和した幸せな未来環境を継続維持できるよう、社員全員で環境の保全及び改善に努めます。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

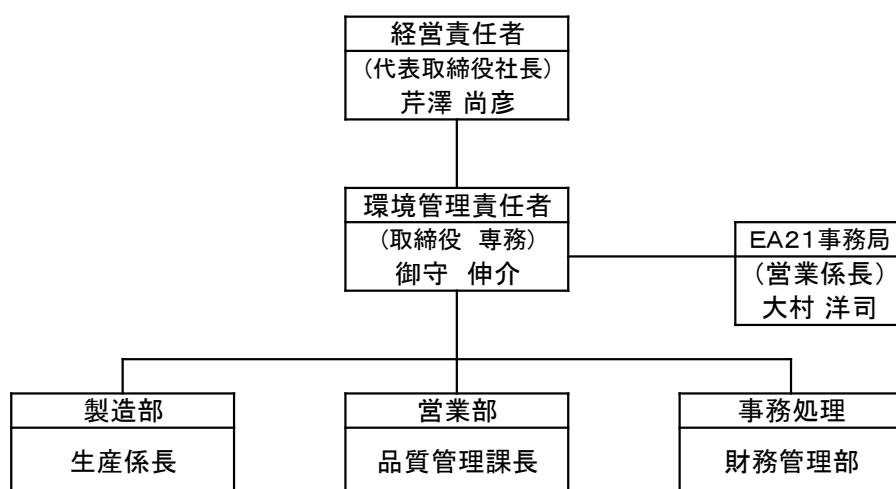
1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量等の削減に努めます
 - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます。
 - 2) 3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます。
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます。
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します。
3. 環境に配慮した製造活動
 - 1) 環境に配慮した金属加工部品作りを推進します。
 - 2) 化学物質の適正な管理に努めます。
4. 環境経営の継続的改善
環境に配慮した製造活動を中心に環境経営の継続的改善を行います。
5. 環境コミュニケーションの実施
 - 1) 社外に環境経営レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます。
 - 2) 社内においては、全従業員に環境経営方針を周知し、全社員参画による取組を目指します。

改定年月日 2024年6月1日

株式会社 三幸部品
代表取締役社長 芹澤 尚彦

Ⅲ 実施体制

作成日 2020年8月19日
作成者 大村 洋司



＜関係者の権限と役割＞

経営責任者

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境管理責任者の任命
- ③ 環境経営に必要な資源の準備
- ④ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑤ 環境経営方針の制定及び改定
- ⑥ 環境経営システム全体の評価と見直し

環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告
- ④ 環境経営レポートの作成

EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境経営目標・環境経営計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 環境関連法規等の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門長

- ① 部門の環境経営計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告
- ⑤ 部門の従業員教育

各従業員

- ① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2024年4月～2025年3月)の環境経営目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2023年 4月 ～ 2024年 3月	2024年 4月 ～ 2025年 3月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	158,672.77	-0.5%	157,879.41
内訳	電力	kWh	289,081.48	-0.5%	287,636.07
	ガソリン	L	980.20	-0.5%	975.30
	軽油	L	17,494.92	-0.5%	17,407.45
	灯油	L	908.33	-0.5%	903.79
	プロパンガス	kg	101.81	-0.5%	101.30
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	118,837.50	-0.5%	118,243.31
	一般廃棄物	kg	671.90	—	—
水使用量		m ³	439.50	-0.5%	437.30
環境に配慮した製品づくり		件	—	1件	

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(2022年度)調整後排出係数の「0.376kg-CO₂/kWh」を使用した。

2. 中長期の環境経営目標

項目		単位	基準年度	目標年度			
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
			2023年 4月 ～ 2024年 3月	2024年4月 ～ 2025年3月	2025年4月 ～ 2026年3月	2026年4月 ～ 2027年3月	2027年4月 ～ 2028年3月
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	158,672.77	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
内訳	電力	kWh	289,081.48	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
	ガソリン	L	980.20	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
	軽油	L	17,494.92	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
	灯油	L	908.33	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
	プロパンガス	kg	101.81	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	118,837.50	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
	一般廃棄物	kg	671.90	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
水使用量		m ³	439.50	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%
環境に配慮した製品づくり		件	—	1	1	1	1

<備考>

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力(2022年度)調整後排出係数の「0.376kg-CO₂/kWh」を使用した。

2. 「環境に配慮した製品づくり」は、六価クロム使用のメッキ製品を三価クロムへ変更する件数とする。

V 環境経営計画
Ⅶ環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間:2024年4月～2025年3月)

環境活動項目		責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	品質管理課長	○	実施している	継続
			○	実施している	継続
			○	実施している	継続
	空調等	財務管理部	△	ほぼ計画通りできた	継続
			○	実施している	継続
			○	実施している	継続
	工場・事務所	工場長 生産係長	○	実施している	継続
			○	実施している	継続
			○	実施している	継続
			○	実施している	継続
			○	実施している	継続
水使用量の削減	洗車時の節水		○	実施している	継続
	節水表示の設置		○	実施している	継続
廃棄物の削減	コピー用紙の両面使用		○	実施している	継続
	段ボールの緩衝材使用(リサイクル使用)		○	実施している	継続
	廃油(作動油)の削減		○	実施している	継続
	廃パレット(木材)のリサイクル		○	実施している	継続
グリーン購入	グリーン購入の実績把握		○	実施している	継続
	グリーン商品の優先購入検討		○	実施している	継続
	繰り返し使える品物の購入検討		○	実施している	継続
環境に配慮した製品づくり	環境に配慮した製品作りのテーマ検討		○	実施している	継続
	環境目標(数値目標)の設定検討		○	実施している	継続
	廃棄物の発生抑制のため、モデルチェンジの適合性に取り組むことを検討する		△	ほぼ実施できた	継続
	不良品の削減(不良率3%以下)		△	ほぼ実施できた	継続
環境コミュニケーションの実施	環境教育(朝礼・昼礼での説明)		○	実施している	継続
	近隣の美化活動(草取り・側溝清掃)		○	実施している	継続
備考	評価判定は○(半分以上実施)・△(少しはできた)・×(ほとんど手つかず)の3段階でおこなった。				

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2024年4月～2025年3月)の環境目標の実績

項目	単位	基準期間	運用期間							
		2023年 4月 ～ 2024年 3月	2024年 4月 ～ 2025年 3月							
		基準値	目標 削減率	目標値	実績 削減率	実績値	評価	CO2量	割合	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	158,672.77	-0.5%	157,879.41	-1.3%	156,597.35	○	147,695.75	100.0%	
内訳	電力	kWh	289,081.48	-0.5%	287,636.07	-3.8%	278,175.00	○	104,593.80	70.8%
	ガソリン	L	980.20	-0.5%	975.30	+7.5%	1,053.56	×	2,444.26	1.7%
	軽油	L	17,494.92	-0.5%	17,407.45	-14.8%	14,899.14	○	38,439.78	26.0%
	灯油	L	908.33	-0.5%	903.79	-16.9%	754.62	○	1,879.00	1.3%
	プロパンガス	kg	101.81	-0.5%	101.30	+11.0%	112.97	×	338.91	0.2%
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	118,837.50	-0.5%	118,243.31	-2.7%	115,633.20	○		
	一般廃棄物	kg	671.9	-0.5%	668.54	+3.2%	693.44	×		
水使用量	m ³	439.50	-0.5%	437.30	-7.3%	407.50	○			
環境に配慮した製品づくり	件	—	1件		1件		○			

<評価>

CO2排出量割合が5%未満のものは、集計するが評価はしない。

電力	原因	エアコンの入れ替えにより電気使用量が減少
	展望	引き続き削減に努めたい
軽油	原因	遠距離の得意先への納品はチャーター便を利用したため
	是正	新車購入により燃費削減に期待したい
廃棄物	原因	産廃に混入していた紙を分別することにより削減できた
	是正	産業廃棄物と一般廃棄物の区別化を促進

②次年度の環境経営目標

中長期の環境経営目標 2025年度を採用する

2. 中長期の環境経営目標

項目		単位	基準年度	目標年度				
			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
			2023年 4月 ～ 2024年 3月	2024年4月 ～ 2025年3月	2025年4月 ～ 2026年3月	2026年4月 ～ 2027年3月	2027年4月 ～ 2028年3月	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	158,672.77	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
内訳	電力	kWh	289,081.48	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	ガソリン	L	980.20	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	軽油	L	17,494.92	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	灯油	L	908.33	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	プロパンガス	kg	101.81	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
廃棄物排出量	産業廃棄物	kg	118,837.50	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
	一般廃棄物	kg	671.90	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
水使用量		m ³	439.50	-0.5%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	
環境に配慮した製品づくり		件	—	1	1	1	1	

VII 当社の取組み

◆産業廃棄物と一般廃棄物の区別化を促進



◆給湯器の適正利用を推進



◆工場にブラインドを設置



◆フォークリフトでの運搬は 多段積みで回数を減らす



◆近隣の美化活動

IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

- 1) 最新版の確認 エコアクション21ホームページにより確認(2024.5.28) また審査時に審査員より確認済み
- 2) 当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2025年3月28日
評価者 環境管理責任者 御守 伸介

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
義務	法令	浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)実施	○
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		○
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	○
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	○
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	○
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD,E票の期間内返却	○
		消防法	第9条の4	少量危険物 及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	該当なし
			第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	該当なし
			第13条	危険物の取扱作業に關して保安の監督	危険物取扱者の設置	該当なし
			第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	該当なし
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		該当なし
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	該当なし
		フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」	①企業・法人の管理者が確認	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	該当なし
	その他	RoHS指名/リーチ(REACH)規制		RoHS指名/リーチ適合材料の使用及び適合 製品の納入	納入先からの依頼に対して非含有証明書の発行、調査結果の報告	該当なし
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	届出済	○
			第55条	騒音特定施設変更の届出	変更なし	該当なし
			第79条	振動基準の遵守義務		○
			第80条	振動特定施設の届出	届出済	○
			第82条	振動特定施設の変更等の届出	変更なし	該当なし
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		○
責務・努力	法令	環境基本法	第10条	委託先の実地確認と記録の保存	優良産業廃棄物処理業者であることを確認済	○
		地球温暖化対策推進法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取り組み	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取り組み	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)	第4条	エネルギー使用量の合計が「1,500kl/年以上」の事業者は届出	エネルギー使用量(原油換算地)の把握	該当なし
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2025年4月9日

1 見直し 関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒ 社内の状況変化の伴い基準期間を見直しました。
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 今後も継続して行動変容を促したい。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載いたしました。
	5	外部からのクレーム・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 改善する項目を取り入れつつ運用を続け、状況を判断します。
			☐
			☐

2

代表者による全体評価

社内の状況変化(設備投資等)により環境目標の基準期間見直しを実施しました。
新規に遠方(近畿地方)のお客様から受注も増えだし、自社便の運行強化として
社有車を増車したので今後の数値の動向に注視していきたい。
全体的には昨年度に引き続き、良い結果が得られた。
エコアクション21の取組を通して良い方向性に向かっていると感じるので
全社員同じ方向で取り組んで頂きたい。

2025年4月9日
株式会社 三幸部品
代表取締役社長 芹澤 尚彦

3

代表者による見直し指示

見直し項目		変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有・ ☒ 無	
2	環境経営目標	有・ ☒ 無	
3	環境経営計画	☒ 有・無	未達成の計画については環境経営計画を見直し手段を増やすこと
4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
		有・無	
		有・無	

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日:2025年1月18日

作成者:大村 洋司

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	喫煙所の灰皿から引火	消しきれなかったタバコからの引火	・水・消火器等で初期消火 手順) ①発見者は大声でみんなに知らせる ②水・消火器による消火
パターン2	シンナーの床漏れ	一斗缶から小分けにするときの液漏れ	・ウエス、新聞紙等によるふき取り 手順) ①こぼれた液のふき取り ②マットの交換

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2025/1/18	発火	タバコの消し忘れ	・やけど、けが人の有無の確認
			・バケツ、消火器の場所を再確認
			・吸い殻入れに水置き場を設置
参加者		全社員	
※評価と改善策 灰皿に水入れを常設し、吸い殻の消し忘れを防止、水入りペットボトルも置くようにしました。			
※検証結果 灰皿の清掃を月1回行い、吸い殻がたまらないようにしました。			

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2025/1/18	シンナーの床漏れ	入れ替え時のこぼれ	・ウエス、新聞紙の置き場所確認
			・よごれたマットの交換
参加者		全社員	
※評価と改善策 床に小さいマットを引き、シンナーのこぼれを広げないようにしました。			
※検証結果 交換できるマットを使用してこぼれた場合の広がりを抑えるようにしました。			

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当：大村

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の 必要性	対応内容 (再発防止策)
					連絡先			
1	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()	環境上のクレームは ありませんでした。		必要・不要	
2	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
3	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
4	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
5	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
6	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
7	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	
8	/	対策 ・ 苦情		電話 ・ メール ・ ()			必要・不要	